

平成 29 年 11 月 27 日

新潟市女性活躍推進法地域推進計画（案） 再修正箇所について

24 日に事前送付したあと、事務局で再修正した箇所を黄マーカーで表しています。

■前回会議で妊活に対する支援についてご意見をいただいたことから、P.5 の「(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の中に、「男女が互いに心身の健康について正しい知識を身に付け」と追記しました。

■その他、公用文のルールに従い表記を見直したほか、全体の文体を統一するため、軽微な修正を行いました。